

宇城市農政第1317 号
令和6年9月25日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)	
地域名 (地域内農業集落名)	郡浦地区 (金 桁)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月14日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、温泉があり交通の利便性が良いが、排水が悪く水害が多く安定した農業経営ができていない状況である。また農業後継者も少なく高齢化が進んでおり、働き手も不足している状況となっている。耕作放棄地や有害鳥獣被害の増加なども懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

排水が悪く、水害対策を行い農道整備に合わせて、中間管理機構を活用し担い手への集積・集約を実現させ、農地の環境整備し生産コストの削減や収入の安定を促す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市三角町大字中村の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
Uターン就農者、新規参入者の受入れ
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

有害鳥獣対策として、捕獲用の罠を増やす
河川改修、排水機場の整備する。
温泉センターを拡張するし、アクセス道路の整備する。